

最高裁判所本駒込公邸跡地（本駒込二丁目国有地）の取得に向けた活用案について

1 概要

最高裁判所本駒込公邸跡地（本駒込二丁目国有地）は、取得の要望に関して国より照会があったことを受け、高齢者、障害者や児童福祉等の施設の整備用地として取得に向けた活用案の検討を行ってきた。

本地について、喫緊の行政需要や敷地条件に基づく検討を進めるとともに、地域の意見聴取等を踏まえ、活用案をまとめたため報告する。

2 敷地情報

(1) 所在地（住居表示）

文京区本駒込二丁目3番10号

(2) 敷地面積

996.68 m²

(3) 用途地域等

用途地域	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率	80%（角地・耐火補正含む）
容積率	160%（前面道路による制限）
最大面積 （想定）	1,570 m ² 程度（3階建程度）



※地理院タイルを加工して作成

3 地域の意見聴取について

(1) 意見交換会

ア 実施日及び会場：令和7年8月25日（月）駒込地域活動センター

イ 参加者数：41人

(2) 戸別訪問等

ア 実施期間

・戸別訪問：令和7年10月中旬から10月下旬まで

・意見未聴取者アンケート：令和7年11月中旬から11月下旬まで

イ 対象

72件

※ 主に敷地境界線から、予定建築物の高さの2倍の水平距離内に居住している方

4 活用例

施設名	施設内容	想定定員
高齢者在宅サービスセンター	住み慣れた地域における高齢者の在宅生活を支援するための介護サービス施設 (昭和小学校に併設されている文京昭和高齢者在宅サービスセンターを移転予定)	概ね 45 人程度
放課後等デイサービス事業所	学校に就学する障害児を対象に、放課後や学校休業日において、創作活動や余暇活動などのプログラムを通じて、日常生活動作の習得や集団生活への適応に向けた支援を行う施設	概ね 5 人程度
育成室 (学童クラブ)	保護者が仕事などのため、昼間家庭において適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童を対象に、専任の指導員のもとで遊びと生活を通して、健全な育成と保護を図る施設	概ね 40 人程度

5 今後のスケジュール(予定)

令和 8 年 3 月 国へ取得等要望書提出

令和 8 年度 国協議・取得等手続き